

第5回横須賀港浅海域保全・再生研究会 議事録

- 1 日時：平成25年10月30日（水）15時～17時
- 2 場所：横須賀市役所 消防局庁舎 4階 災害対策本部室
- 3 出席者：

(1) 委員：10名（敬称略）

	所属	役職	氏名
委員長	日本大学理工学部海洋建築工学科	教授	近藤 健雄
職務代理者	国土交通省国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部	海洋環境研究室長	岡田 知也
委員	神奈川県水産技術センター栽培推進部	主任研究員	秋元 清治
委員	よこすか海の市民会議	代表	今井 利為
委員	横須賀市東部漁業協同組合	代表理事組合長	斉藤 浩昌
委員	国土交通省関東地方整備局港湾空港部港湾計画課	課長	林 雄介
委員	国立環境研究所環境リスク研究センター生態系影響評価研究室	室長	堀口 敏宏
委員	国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所	所長	山縣 延文
委員	横須賀市環境政策部	部長	本多 和彦
委員	横須賀市港湾部	部長	藤田 裕行

(2) 事務局等：6名

	所属	役職	氏名
事務局	横須賀市港湾部港湾企画課	課長	松尾 和浩
	横須賀市港湾部港湾企画課	係長	服部 順一
	横須賀市港湾部港湾企画課	担当	牧野 弘幸
関係職員	横須賀市環境政策部環境企画課	課長	小澤 充
	横須賀市環境政策部環境企画課	主査	鈴木 俊晴
	横須賀市環境政策部環境企画課	担当	森 智裕

4 傍聴者：4名

5 内容：

会議の内容については、以下のとおり。

(1) 開会

- ・ 人事異動等による新任委員の紹介
- ・ 配付資料の確認
- ・ 傍聴の取り扱いについての確認
- ・ 定足数の確認

(2) 報告

資料に基づき、事務局から別府港海岸の視察報告を行った。

報告に関する質疑等は以下のとおり。

【近藤委員長】

事務局と視察をしてきた感想であるが、この事業は国の直轄事業のため県や市が港湾管理者として実施する事業とはかなり差があり、今後、横須賀市が具体的に浅海域事業を展開する時の課題は大きいと感じた。委員から何かご質問等はあるか。

【今井委員】

完成後、維持管理が国から県に移譲している。馬堀海岸の場合は国から市へ移譲しているが、整備箇

所の規模の問題で県になったのか。それとも、市の財政的な問題で県になったのか。

【近藤委員長】

港湾管理者が県か市の違いではないかと思われる。

【本多委員】

餅ヶ浜地区では養浜を行っているが、高潮対策として養浜の手法をとることができるのか。

【近藤委員長】

山縣委員にご説明いただきたい。

【山縣委員】

スライド9頁のとおり、ここでは面的防護方式で高潮対策被害を軽減している。最近の高潮対策としては、高い護岸ではなく、断面図のように面的に広げることで波浪を減衰する対策がとられているが、この地区でもこの方法が馴染むということで、養浜の手法がとられているのではないかと。

【近藤委員長】

馬堀海岸の場合は、前面でわかめの養殖が行われているため、潜堤を設けて養浜することができず、現状の形になったのではないかと。津波に対する防護のことは別として、緩傾斜の養浜事業は全国で進められてきているので、横須賀でも可能性はある。ただし、養浜をすると侵食されることがあるので、常に砂を入れるなどメンテナンスには課題がある。

【岡田委員】

合意形成の手続きについて、住民の意見が計画にどの程度、どの部分に反映されたのか伺いたい。また、事業完了後の住民の最終的な意見として、意見が反映されてよかったとの意見が多いのか、それとも、意見を言っても取り入れてもらえなかったという意見が多いのか、そのあたりの情報はいただけたのか。

【今井委員】

検討委員会はどのようなメンバー構成か。漁業者は含まれていたのか。

【近藤委員長】

構造上のデザインは国の技術調査事務所が行ったが、背後地の港湾緑地に関しては、東工大の齊藤先生が指導者となり、地元住民が参画してデザインを決めたようである。検討委員会のメンバーについては、利害関係者と公募市民と理解している。馬堀海岸では施設が完成した後で、利害関係者や背後地の町内会長等が参画し、管理面についてP I方式を用いて検討しているが、別府港海岸では背後地のデザインそのものをP I方式で決めている。別府港海岸は、護岸整備が中心の事業であり、防御と利用の2つの課題を一緒に解決したようである。

【事務局（港湾企画課 服部係長）】

検討委員会のメンバーについては、担当者も変わっているため当時の詳しい情報を聞き取ることができなかったが、いただいた資料によると、自治会長や「八湯トラス」という温泉組合の組合長が参加している。自治会長は検討委員会の案件を町内会へ持ち帰り、ワークショップ形式で議論している。ワークショップは50回開催し、993名が参加している。また、別府港海岸にも漁業者がいるので、大分県漁業協同組合の方もメンバーとして参加している。なお、住民意見を取り入れた成果については、現在も整備中であり、整備完了後に調査を行うと聞いている。

【秋元委員】

施設を整備すると維持費がかかる。国も県も市も予算がない中で、維持費をいかに小さくするかが重

要である。資料のB/Cは維持費を含めてあるとのことだが、年間でどの程度の維持費がかかっているのか。また、4地区の中でも餅ヶ浜地区の養浜の維持費が大きいと思うが、その割合はどの程度か伺いたい。さらに、その維持費をどこが負担し、負担に対する感想はあるかなども伺いたい。

【事務局（港湾企画課 服部係長）】

別府港海岸の整備事業では、全体事業費の0.5%の維持管理費を計上している。餅ヶ浜地区の養浜については、馬堀海岸に比べて前面水深が浅く、潜堤を整備しているため、砂が流れる心配はないとのことである。また、維持管理費の負担については、海岸管理者である大分県が負担している。海岸管理者として維持管理費を負担する自治体の感想としては、大分県には確認していないが、同じく直轄事業で整備された馬堀海岸を維持管理する横須賀市としては、平成17年の整備完了からだいぶ経ち、フェンスには錆が見受けられるなど、今後はこれまで以上に費用がかかると考えている。

【近藤委員長】

維持管理については、馬堀海岸ではアダプト制度を早くから取り入れ、日頃のごみ清掃については背後地の自治会が行っているが、構造物の維持管理については市が行うという考え方でよろしいか。

【事務局（港湾企画課 服部係長）】

馬堀海岸の場合、月1回程度、住民が透水性の石積みの間のごみを拾い集め、市がそれを清掃車で搬出している。住民もごみが溜まると透水効果が下がることをP I方式での検討の中で承知しているなど、自分たちの施設であるとの意識で取り組んでいる。構造物自体の維持管理については、海岸管理者の責務と考える。

(3) 議事

資料に基づき、事務局から以下の議題について説明を行った。

議題1 第4回研究会での主な意見とその対応について

議題2 関係者の取り組みについて

議事に関する質疑等は以下のとおり。

【近藤委員長】

関係者の取り組みについてと平成26年度以降の進め方について、皆さんからご意見をいただきたい。横須賀市としても、全国の取り組み事例を参考にし、取り入れていくのがよいのではないかと。既に馬堀海岸では「ボランティア・サポート・プログラム」というアダプト制度も上手く機能しているが、今後、横須賀港の候補地3カ所で実際どのようなことに取り組んでいくか課題となる。市民やNPO、企業が活動する際には、日本財団やニッセイ財団の助成金など外部資金の導入が考えられる。市の財政に負担をかけず、こうした活動を援助する仕組みを検討するなど、新たな資金源を探ることも次の段階では考えられる。

【今井委員】

資料3の「2. 各関係者の取り組み」と「3. 計画策定に向けた進め方」について、全体的な問題として発言したい。平成30年度の工事着手を目標に財源確保や実施計画を策定するとなると、その意思を持続していくのは難しい。各関係者は各自の取り組みを積み重ねながら、平成30年度の工事着手に向けての準備を進め、それと並行して、行政と団体、各関係者を上手にリンクさせるような事業計画を平成26年度から平成29年度までの間で検討していく必要があるのではないかと。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

ご意見のとおり、継続して取り組むが大事である。平成 26 年以降、できる範囲の中ではあるが、何ができるか検討し取り組んでいきたい。

【堀口委員】

スライド 19 頁上段は、取り組み方針として、今後、取り組む必要があること、また、下段の「望ましい取り組みの一例」は、現在、取り組んでいることであるのか。例えば、「② 良好な海辺環境の保全・維持」とあるが、何をもち「良好」とするのかよくわからない。今、残されているものが他の場所に比べて相対的に「良好」なのか。それとも、人の手が加わっていない生き物が多く生息していた時代のことを「良好」と指しているのか。私は後者であると思う。横須賀港がかつては生き物が多く生息し、人々が浜辺を散策していた過去の光景を今の市民は知っているのか。昔と今を対比できた方が、人々は「何とかしないとイケない」という気持ちが芽生え、今あるものだけでイベント等を開催しても心には響かないのではないかと疑問を感じた。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

研究会の名称に「保全・再生」とあるとおり、今の環境を維持するだけでなく、昔の良いところを取り戻し再生していくことも必要である。また、市民には現状を知っていただくとともに、どのように良くしていくかということも必要である。「望ましい取り組みの一例」には既に取り組んでいることもあるが、改めて整理していきたい。

【岡田委員】

資料にある取り組み事例は成功している事例だと思うが、そのために何らかのインセンティブを与えているのではないかと。そのあたりの内部状況を整理していただくと、市民や事業者と Win-Win（ウィンウィン）の関係を築くための参考になるのではないかと。また、維持管理を円滑に進める上で、連携・協働する際の基本的な考え方として、「市の財源がないからボランティアでやってもらう」という考え方は好ましくない。例えば、環境学習を NPO に任せる時も、プロの活動者を育て、若い世代の人材を作っていく必要がある。浅海域事業においても、NPO や市民との連携・協働を考えているならば、無償ではなく、活動に対してそれなりの対価を払うことを念頭に置いて計画を策定していただきたい。

【近藤委員長】

一般財団法人みなの総研では、NPO などに対し、1 団体あたり 10 万円から 30 万円の資金援助を行っているので、NPO の資金調達の現状について資料等をいただけてみてはどうか。NPO にとっては 10 万円でも貴重な財源である。横須賀で NPO を育てる際にも、このような助成金に応募することもひとつの方法ではないか。

【今井委員】

私が代表を務める「よこすか海の市民会議」でも、市の協働事業やみなの総研の助成金など支援を受けているが、このように活動への資金援助があると活動しやすい。岡田委員からもあったように、行政の予算を削減するために NPO を使うのではなく、NPO で活動する方の生活を支えるくらいの支援や、「NPO 法人海辺づくり研究会」の理事等を務める木村尚さんのようなプロの方をリーダーに据えることも必要ではないか。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

横須賀市では、先ほどの説明にあった「まちかど里親制度」を利用し、現在、113 団体が美化活動に取り組んでいる。そのうち、6 団体が海に関する維持管理に取り組んでいるので、これらの団体からも、

実際に困っていることなど話を聞く機会を設けていきたい。また、みなと総研にも相談し、情報提供などを受けていきたい。無償でないボランティアについては、現在、「ボランティアポイント制度」の実証実験を行い、ボランティア活動を行って得たポイントをお金に換え、NPOの活動資金に充てようとする取り組みを試行ではあるが行っている。これら市の既存の制度の活用を含めて、NPOの支援について総合的に考えていきたい。委員の皆さまからも何かあれば情報提供いただきたい。

【近藤委員長】

「3. 計画策定に向けた進め方について」は、第4回までに候補地を3カ所に絞り込んだが、3カ所とも同時並行的に事業が進められる訳ではない。今後、優先度を付けていく必要があるが、研究会では3つの地区を選んだところまでとし、次の段階で、優先度を付けてはどうか。国の事業スキームに上手く当てはめていくことが重要であり、整備の必要性の高い場所を提示し、ある意味でのモデル事業などを国に提供することが重要である。そのためには、研究会での議論よりも、まずは国交省や整備局、港湾事務所との最初の接触が重要な要素であり、この研究会には国交省から3名の委員に参画いただいているが、個別に相談しながら適切な指導をいただくことが、財源確保をする上でも重要である。

【山縣委員】

スライド25頁にある第1回から第6回の検討会は、スライド24頁の平成27年度以降の手順を描いているとの理解でよろしいか。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

平成26年度に、まずは財源確保のための調整から入り、ある程度の見通しがつけば、平成27年度から28年度にかけてスライド25頁の様な方法で検討を進めていきたい。山縣委員のおっしゃるとおり、スライド25頁は、24頁にある平成27年度から28年度を抜き出しているということでご理解いただきたい。

【山縣委員】

このスケジュールで、さらには国の直轄事業でとなると、平成29年度の事業採択となり、平成28年度4月には予算要求をする形となる。別府港海岸の事業が行われた頃に比べて、今は新規採択が厳しい状況であり、防災面がB/Cのベースになると考えると、直轄事業を想定している追浜と走水の2地区について、おおよそでの被害状況や便益、コストを出しておく必要がある。また、第4回の資料では、整備例案として養浜しているが、砂が維持できるのかなどおおよその目安はこれまでの4回の研究会で議論しているのか、また、資料として知見があるのか。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

お示ししたスケジュールは現時点での目標と捉えていただきたい。事業着手の2年前には計画ができていないといけないのは承知している。養浜も含め、ある程度のB/Cも出した上で、具体的とまではいかないかもしれないが、事務局が作成したおおよその計画を整備局にお持ちし、ご相談させていただきたい。

【今井委員】

事業採択の判断をする際、B/Cの中でも防災面の比重が大きいのか。また、景観などの貨幣換算が難しい要素についても、B/Cの評価が可能であるのか伺いたい。

【林委員】

B/Cは事業を貨幣価値に換算しているもので、防災面はB/Cの要素の中でも貨幣価値が一番大き

いため、大きく取り上げられている。海岸や緑地の整備事業では、利用者が利用に対してどのくらいお金を払ってもいいかという「CVM（仮想的市場評価法）」等のアンケート調査を実施し貨幣換算している。この浅海域事業でもB/Cの算出に取り入れるという方法はある。環境や景観をB/Cで算出する確固たる方法はないが、環境向上による市民生活のメリットがどの程度生まれたのか明確な貨幣換算ができれば、B/Cを算出してみてもどうか。できない場合でも、定量的な効果として、他のB/Cの結果と一緒に提示することもできるので、貨幣換算ができなくてもアピールすることは可能であると思う。

【事務局（港湾企画課 服部係長）】

「CVM」とは、国交省の解説を見ると、環境の創造や回復に対する支払意思を尋ねる方法で、別府港海岸でこの「CVM」が検討されなかったのは、防災面の浸水防護の便益が大きく、他の要素を算出する必要がなかったためである。一般的に環境や景観に対する便益は大変小さく、さらには、候補地の走水や追浜は背後地の住民も少ないため、防災面でも厳しい場所である。「CVM」だけでなく、集客に対する「TCM（旅行費用法）」も合算していかないと、事業化に必要なB/Cが算出されない可能性がある。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

B/Cの算出には、防災面や環境面などいろいろな要素がある。いろいろな要素を検討しながら、どうすれば一番便益が出せるのか、貨幣換算も含めて検討していきたい。

【近藤委員長】

山縣委員の京浜港湾事務所や林委員の関東地方整備局にしても、地震や津波に対する「BCP」も大きな要素となっている。東京湾の物流量でみると、横浜港や川崎港、東京港に比べて横須賀港のウェイトは低いかもしれない。しかし、例えば、地震や津波で日本海側の港湾が打撃を受けた際、東京湾がその役割を担うならば、どこが受け持つのかという問題がある。そのような時に東京湾の港湾の重要性が生まれてくる。この研究会が取り組む整備の規模は小さいが、そこにも「BCP」の考え方は出てくる。また、港湾緑地や砂浜などを含めた環境面では、生活や心の豊かさに係る快適性という点で、小さな海岸でも意味を持つてくると思われるので、新しいコンセプトを作っていくこともあり得る。横須賀港での環境整備がどのくらいの意味を持つのか、市の人口規模だけで考えると厳しいが、関東圏全域を考えていくことも必要ではないか。

【岡田委員】

環境分野においても、どのように環境を貨幣換算するかが課題になっている。国総研でも生態系サービスを基盤に貨幣換算をどのようにしていくか検討しているところであり、協力していければと思う。スライド22頁の「検討項目の具体例①」について質問したいが、住民意見を集める際には、既に整備目標や利用目標が決まっているのか。また、この中での民間事業者の立ち位置が見えない。意見を聞く際に民間事業者は入れないのか。民間資金の活用や民間の利用を促そうとしているが、意見交換会等の最初の議論に、民間事業者が入り込む余地はどのくらいあるのか。これでは、利活用を検討する段階になって初めて、民間事業者に対し「活用してください」という形に見える。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

整備目標や利用目標等の具体的な計画案はまだできていない。研究会でいただいた利活用や整備、課題等のご意見を軸とした計画案を基に、維持管理も含めた地域住民等との合意形成を行い、より良い計画をつくることを目指していきたい。また、その中で、どのような民間事業者に参加していただく

かなど、今後、検討していきたいと考えている。

【今井委員】

市民団体としても東京湾全体の環境が良くなることを願っている。この浅海域事業は小さな規模ではあるが、東京湾全体の環境を良くするためのひとつの手段や見本として、港湾機能も持ちながら、環境も良くしていくことを事業に盛り込んでいただきたい。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

この浅海域事業は、市の環境基本計画のリーディングプロジェクトが上位計画にあり、また、横須賀港港湾環境計画の重点施策としても位置付けていることから、東京湾の中での横須賀港の役割として、東京湾全体が良くなるような事業を検討し進めていきたい。また、11月23日に開催される東京湾大感謝祭では、本市も後援し、パネルも出展する。横須賀市も東京湾全体のメンバーの一員として役割を担っていきたいと考えている。

【近藤委員長】

東京湾再生計画も第2期に入り、国交省の港湾局や河川局等が各地方自治体とともに東京湾再生に取り組み、効果をあげている。この再生計画に、横須賀市の浅海域事業を位置付けてみてはどうか。防災と環境を組み合わせ、さらには、日本経済とも繋がりをもたせていくことが大きな課題であり、この事業にどう位置づけていけるのか、新しいコンセプトをつくる上で重要となる。皆さんの知恵をお借りしながら、取り組んでいただきたい。

ここで、斉藤委員から、横須賀の最近の漁業環境等についてお話しいただきたい。

【斉藤委員】

最近の漁業については、私は底引き網漁をしているが、水揚げの主となる、あなご、かれい、シャコ、えびが減ってきている。また、浅海域事業については、東部漁業協同組合は合併組合であり、候補地となった3地区それぞれに組合長がいるため、私は東部漁協を代表してこの研究会に参加はしているが、私が判断するのは難しい。市民のために海の環境整備するのはよいが、漁で生活している漁業者としては、これから整備の方法について検討会で議論されるだろうが、走水ではあさり漁、久里浜ではわかめの漁が行われていることもあり、今ある自然に手を加えてほしくないというのが感想である。

【近藤委員長】

この事業が具体化すると漁業者等の利害関係者と調整を図る必要がある。合併組合ということであれば、各候補地のプロジェクトに合わせた形で、その地区の組合のメンバーと合意形成を図ることになる。その際にはご協力をお願いしたい。

【秋元委員】

県としては、直立護岸がほとんどを占める東京湾の中で、自然海岸が残っている横須賀は貴重な場所であると認識している。絞り込まれた3地区は、追浜は再生、久里浜は保全、走水は再生と保全の中間的な位置付けになっているかと思うが、今、残っている貴重な自然をできるだけ保全する形で計画を検討すべきである。また、今後、検討会や意見交換会の中で、水質や底質調査、モニタリングを予定しているが、何のためにやるのか目的を明確にするべきである。整備手法の微調整のために計画策定前や整備途中に調査を行うなど、調査をどのように役立てていくか、目的を明確にする必要がある。また、維持費がかからない構造にすることも非常に重要であり、今後の検討項目に含めてはどうか。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

絞り込んだ3地区について、そこでの整備や利活用を考えた上で必要な調査を行っていくことになる。

調査の目的や趣旨を明確化し、ご意見を聞きながら、可能なものから調査していきたい。モニタリングについても同様である。維持費については、経費は押さえた方がよいが、必要な部分とそうでない部分を精査し、また、構造だけでなく維持管理も含めた形で検討していきたい。

【近藤委員長】

先ほど、事業計画の中での民間事業者のあり方についてご意見があったが、換算した金額ではなく、実際のお金でどれだけの便益があるのか明確でない中で、「PFI」や「PPP」により民間事業者を活用していくには、民間事業者と自治体がどのように連携し、どのような割合で事業費を負担するのかが難しいところである。特に、環境面については利益にならないので、逆に持ち出しになることが考えられる。その際、負担を受け入れる市民に対して、説明ができるかどうか大きな課題であり、意見交換会等できちんと話し合わなければならない。

(4) その他

資料に基づき、事務局から以下の事案について説明を行った。

事案1 意見書及び報告書について

事案2 事務連絡等

事案に関する質疑等は以下のとおり。

【近藤委員長】

研究会の2年間の成果を市長へ報告するため、「意見書」や「報告書」を提出することについて、ご意見をいただきたい。

【堀口委員】

もちろん「意見書」と「報告書」は作成するべきであるが、厳しいこと言えば、美辞麗句が踊るだけのものではならず、魂が入ったものでなくてはならない。防災や利活用、水産資源等、全てを成り立たせ、次の段階である検討会に導いていく内容とするのは、厳しいと思っている。また、その点を煮詰めた、実現可能性の高い内容でなければ、市長が受け取ってもその先の展開がないのではないか。さらには、平成26年度の財源確保ための調整にも係ることであり、国も自治体も予算が厳しい中で、実現可能性が高く、意義のある事業であると、説得できるだけの内容でなければならない。財源確保に失敗すれば、それ以降がご破算になると感じた。退路を断ってでも進めていくという決意を形にしたものが「意見書」「報告書」であり、中身を相当精査しなければならないと思う。今年度中の作成となると残された時間は限られているので、委員も知恵を出していかないと厳しく、決意と覚悟が必要ではないか。

【近藤委員長】

大変重要な点をご指摘いただいた。市民生活を豊かにする、夢のある発展計画の礎となる海岸や港湾整備のあり方を示すことが重要である。「報告書」の作成にあたっては、例えば、走水は水源の確保のため、追浜は環境やエネルギー施設の保全のためなど、各地区での整備の必要性を整理し、横須賀市にとって重要性の高い事業であることを、「食」の産業としての水産業のあり方も含めて、示してはどうか。まずは必要性を先に述べ、次に今後の整備について触れるのがよいのではないか。財源確保については、国や市の財源を上手く取り込むことが重要である。また、少なくとも、市長へは重要性だけを1ページ程度にまとめた「意見書」とし、「報告書」とは別に作成した方がよいと思う。委員からご

意見はあるか。

【秋元委員】

「意見書」と「報告書」は作成したほうがよい。

【今井委員】

「報告書」の作成前に、漁業者と何らかの接触をしたほうがよいのではないか。実施計画や予算の検討を進めた後で、漁業者に計画を示すのでは、既定路線の中での選択という話になってしまう。漁業者の理解を得た「報告書」を出していただきたい。「意見書」については、実施することを目標に置くならば、漁業権問題は大きな問題であり、漁業者との調整があって初めて事業が実施可能になるので、早い時点で話し合うことが必要である。

【岡田委員】

堀口委員のご意見に賛同する。国総研としてもできる範囲で協力したい。

【斉藤委員】

今井委員に代弁していただいた。

【林委員】

皆さんのご意見に賛同する。

【山縣委員】

「報告書」は研究会を開催している以上、出す必要がある。「意見書」については、提言ということであるが、この資料で示された留意事項という形だけで述べるのは、いかがなものか。6つの内容については他の委員が了解すれば問題ない。

【本多委員】

「報告書」は研究会での検討経過を残すためにも作るべきである。「意見書」については、第5回までの検討の中で様々な課題も示されたことから、実際に事業を実施する際のハードルも含めて、次の段階に進めるためのプロセスが必要であることを示していくことがよいのではないか。今日の研究会は、そのプロセスを進める中での各関係者が取り組むべきことを検討している。各関係者による側面的な活動を市が支援することで、実現への道筋を付けていこうとしているのだと理解している。資料3のスライド22頁にある検討項目の中に、関係者の取り組みが反映されるような流れができれば、検討と実践ということで、事業の必要性が絞られていくのではないか。「意見書」の中身については、もう少し議論したいところである。市の環境基本計画を主唱する環境政策部としては、全面的に協力していきたい。

【藤田委員】

「意見書」と「報告書」は出すべきである。堀口委員からもあったように、実施していくという気持ちを持った「報告書」が必要だと思う。「意見書」については、研究会としてはこういう意見で、引き続き検討を進めてもらいたいという内容を記載し、市長へ提出したい。また、今井委員や斉藤委員からは、「報告書」の作成前に漁業者と調整するべきとのご意見をいただいたが、候補地を3つに絞った段階では、すぐに協力してもらえとは限らず、漁業者との事前調整に時間がかかると思われるので、「報告書」を出す時期まで結論が出ないのではないか。まずは、「意見書」の中では、候補地となった3地区の漁業者との調整を早急に進めることを示していきたい。

【近藤委員長】

全員の意見をまとめると、「報告書」は出すこととし、事務局でとりまとめていただく。また、要約し

た形の「意見書」も市長へ提出することによろしいか。ただし、研究会は事業の方針を決めただけであり、事業化するかどうかの話ではない。「報告書」では、事業の方針を示し、横須賀にとって重要な環境整備の一環であることを示すところまでとすることをご理解いただきたい。今後、より具体的になるにつれて、計画段階、さらにはプロジェクト段階での検討が始まる。資料3の24頁にもあるとおり、計画段階では、国等のご指導を受けながら事業化に向けた計画を策定していくが、「報告書」はその際の方針案であるをご理解いただきたい。文言についてはもう少し熟慮が必要であると思うので、事務局は素案を作成し委員へお送りいただき、委員から忌憚のないご意見をいただくこととしたい。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

それでは、後日、事務局が作成した素案をお送りするので、その際にご意見をいただきたい。

【近藤委員長】

他に、事務局から事務連絡はあるか。

【事務局（港湾企画課 服部係長）】

事務局からのご連絡の前に、本日お配りしたチラシのシンポジウムについて、岡田委員からご案内させていただく。

【岡田委員】

11月23日に、東京湾再生官民連携フォーラム企画運営委員会やみなと総研、国総研等の共催で、また、横須賀市にも後援いただき、「東京湾大感謝祭」というシンポジウムを開催する。国総研では「東京湾シンポジウム」を毎年この時期に開催しているが、今年度はこの大感謝祭とジョイントして開催する。2部構成で、第1部は東京湾再生官民連携フォーラム設立総会、第2部は多くの市民に東京湾に関心を持っていただくためのイベントとなっている。東京湾再生官民連携フォーラムについては、官民の力を合わせて東京湾を良くしていくため、第2期東京湾再生行動計画の中で新たに作った会員制組織で、上位にある東京湾再生推進会議に提言を行っていくものである。設立に合わせて、生き物生息場づくりや江戸前ブランドなどのプロジェクトチームを立ち上げるので、ご興味があればぜひ来ていただき、プロジェクトチームにも参加していただきたい。

【事務局（港湾企画課 服部係長）】

それでは、事務局からの事務連絡を2点ほどさせていただく。まず、1点目として、本日いただいたご意見の他にも何かご意見等があれば、どのような書式でも構わないので、11月8日（金）までに、FAX・メール等により、事務局へご連絡いただきたい。2点目としては、最後の研究会となる次回の第6回目の開催日程については、平成26年1月下旬頃を予定している。本日、席上に、第6回研究会の日程調整の依頼文を配付させていただいたので、こちらは11月15日（金）までに「日程調整票」をFAXでご返送いただきたい。なお、近日中に同依頼文をメールでもお送りするので、メールでご返信いただいても構わないので、よろしくお願ひしたい。

(5) 閉会

【近藤委員長】

ただ今の事務局からの事務連絡等につきましては、委員の皆さまにはよろしくお願ひしたい。それでは、以上で、第5回横須賀港浅海域保全・再生研究会を終了する。